

平成26年度 第2回あきた総合科学技術会議 出席者名簿

日時:平成27年3月23日(月) 14:00~

場所:秋田県議会棟2階 特別会議室

区分	所 属	役 職	氏 名
1	委員 公益財団法人秋田県木材加工推進機構	事務局長	石 田 良 春
2	委員 秋田県立秋田北高等学校	教 諭	岸 由 美
3	委員 一般財団法人機械振興協会経済研究所	調査研究部長	北 嶋 守
4	委員 公立大学法人秋田県立大学	理 事	小 嶋 郁 夫
5	委員 一般社団法人秋田県中小企業診断協会	代表理事・会長	佐 瀬 道 則
6	委員 秋田市立秋田北中学校	校 長	佐 藤 誠 子
7	委員 株式会社ホクシンエレクトロニクス	代表取締役社長	佐 藤 宗 樹
8	会 長 国立大学法人秋田大学	学 長	澤 田 賢 一
9	委員 秋田県農業士連絡協議会	顧 問	鈴 木 辰 美
10	副会長 公益財団法人あきた企業活性化センター	理事長	関 根 浩 一
11	委員 独立行政法人科学技術振興機構 JST復興促進センター	センター長 代理 盛岡事務所長	寺 沢 計 二 謙 代理 箭野
12	委員 あきた食品振興プラザ	副会長	矢 吹 達 夫
13	委員 山崎ダイカスト株式会社	取締役総務部長	山 崎 裕 子
14	委員 独立行政法人国立高等専門学校機構 秋田工業高等専門学校	校 長	山 田 宗 慶
15	委員 国立大学法人秋田大学	理事・副学長	山 本 文 雄

(50音順)

区分	所 属	役 職	氏 名
事務局	秋田県企画振興部学術国際局	局長(兼)研究統括監	今 井 一
〃	秋田県産業労働部	次 長	赤 上 陽 一
〃	秋田県企画振興部学術国際局学術振興課	課 長	高 橋 能 成
〃	同	研究推進監	有 明 順
〃	同 科学振興・産学官連携班	主幹(兼)班長	鈴 木 英 一
〃	同 科学振興・産学官連携班	主 査	伊 藤 康 成
〃	同 科学振興・産学官連携班	主 事	松 江 夏 愛
〃	同 科学振興・産学官連携班	スタッフ	手 賀 直 矢
オブザーバー	国立大学法人秋田大学 学術研究課	課 長	大 山 弘 正

※出席委員は2、4、6、8、9、10、11、12、15番の9名

1 開会

2 今井局長あいさつ

3 委員紹介

4 会議

**報告事項（１） 平成２６年度「あきた科学技術振興ビジョン」に基づく施策
の実施状況及び平成２７年度の予定について**

澤田会長：報告事項（１）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料１、２により、平成２６年度の施策実施状況、数値目標の達成状況等について説明。）

澤田会長：それでは、皆様から御意見をいただきたいが、欠席の委員から意見は届いているか。

事務局：（北嶋委員からの意見を紹介。別添のとおり）

澤田会長：それでは、御意見をいただきたい。

矢吹委員：先日、地域住民生活等緊急支援交付金の説明会に出席した。「発酵の国あきた販路拡大事業」として食品産業を支援する取組であったが、正直、飛びついて利用したい制度はなかった。従来型の延長に近いものだった。首都圏への売り込みを県が応援するとのことだが、県内の食品産業業界で、首都圏のマーケットで商売できる企業は多くない。これは、質よりも量の問題。「どれくらいの量に対応できるか」と聞かれ、私たちは「４００～５００個」と話すが、求められる量は４，０００～５，０００個と桁が違い、ちょっと待ってくださいという話になる。そこに至る前に、もっと生産効率の指導や資金の支援が、新規参入に当たり必要ではないか。

澤田会長：質とともに、量の問題もあるということ。秋田空港では、工夫されたお菓子もたくさん売られている。個人的にはピリ辛かりんとうが好きで、値段も手頃だが、お土産に持っていかうとすると、あの包装ではキャリーケースに入れるとバラバラになってしまう。包装も箱形にするなど、販路拡大のためには工夫していく必要がある。

山本委員：「400～500」を、「4,000～5,000」に増やすことができない大きな要因は、人か、それとも技術的な問題か。

矢吹委員：両方である。生産機械や工場の規模にもよる。

山本委員：生産効率を上げるという点については、秋田大学や県立大学などの研究機関が、何かお手伝いできないか。研究機関と共同して取組を行うということは、あまりないのか。

矢吹委員：今のところ、協力してということはありません。開発という点ではアドバイスをもらうこともあるが、量を増やすという点では大学を離れて、産業技術を持つ、いわゆる機械メーカーにお願いすることになる。

山本委員：そのあたり、県と大学が連携して産業技術の開発ができれば、非常に効率よく生産できるシステムが生まれ、改善されていくのではないかと考えてならない。

矢吹委員：私は豆腐屋だが、県総合食品研究センターの研究者から、豆腐を凝固させるため、電気を通電して加熱するという技術を指導いただいた。その方法で、大変いい豆腐ができるのだが、効率の問題、実際に生産ラインに乗せていくということになると、研究者の範疇を超えてしまい、機械メーカーとの相談になる。量の拡大となると、県内大手との競争ということになる。コスト競争。更に価格を低くとなると、企業経営の問題にもなり、難しいところがある。農業において、県は「エダマメ日本一」を目指しており、これは生産量を日本一にするということだと思うが、ちょっと違うのではないか。量の拡大を目指していくと、どうしても中央の大手市場に出荷していったら、最終的には、価格がものすごく安くなってしまふ。それよりはおいしさ、品質日本一を目指した方がよいのではないか。その点において、県と私たちにズレがあるのではないかと思う。

澤田会長：矢吹委員の意見に賛成である。エダマメでは「湯あがり娘」というブランドがあり、名前を聞くと味が思い浮かぶ。この方向性の方が、将来性があるのではないかと思う。

矢吹委員：エダマメと豆腐が一緒になった製品をつくっており、これは評判がいいのだが、原料のエダマメは山形のただち豆を使っている。先ほどの「湯あがり娘」や、最近は他の秋田の豆も使っているが、おいしさという

点では全然違う。やはり、味に特化した方が付加価値の高い商品がつくれるのではないか。最近つくづく思うのは、秋田の酒については、最近若手の経営者たちがグループで非常にいい酒をつくっているということ。これが生き残りのための方向でないか。生産量の拡大ばかりを求めていくと、設備投資の果てしない競争になっていく。品質への特化により生き残っていく方向に、秋田県全てが向いてくれればと思っている

澤田会長：お菓子も演歌と同じで、一つ当てれば一生食べていけるようなものがある。それをベースに商売を展開していく。お菓子メーカーであれば、当たるお菓子を1つはつくっていければということになる。

小嶋委員：県立大学では、具体的な研究として「特徴のある野菜作り」を進めており、これは低カリウム野菜である。人間にとって重要な鉄と亜鉛の含有量を増加しようという研究を進めている。特許はまだ取得していないが、それに関して、従来の水耕栽培とは異なる水耕栽培の方法を、今後3年間で開発していきたい。植物工場や地熱も利用したシステムも含め、進めていくこととしている。

意見として、1点目、数値目標1（競争的研究資金の獲得件数及び金額）については、前回も話したとおり、各大学が競ってやっており、厳しいものとなっている。目標をどんどん積み上げていけばいいかということでもある。例えば、今年度は年度目標の9割弱ということで、これは非常に競走が激しくなっているという現れで、いかに国の予算を取るかということが厳しいということであり、平成29年度まで、単純に右肩上がりでもいいのだろうかというところはある。毎年努力は必要であるが、フラットになっていくものなので、目標の設定を考えてもよいのではないか。逆に数値目標4（科学技術関連講座等の受講人数）については、既に平成29年度の目標を大きく越えており、そういったところは数値目標を見直してみてもよいのではないか。

2点目、秋田県出身の優秀な人が都会に出て行ってしまう。これは流れであり、うまいこと戻していくということは難しいのではないかと思う。一方、最近、若者が都会から地方に向かって流れてくるという動きも出てきている。秋田県出身者をAターンで戻すことも重要だが、むしろ、やる気のある都会にいる若者を何か惹き付けるような、そういう施策を進めていって、それにつられて県出身者も秋田に帰り、事業を立ち上げるというような環境を整える考え方があってもいいのではないか。

澤田会長：起業については、秋田大学で4月から「起業力養成講座」を開講することにしており、そのような視点も重要であると考えている。

議決事項（１） 「秋田県知的財産活動推進指針（仮称）」案について

澤田会長：報告事項（１）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料３により、新たに策定する指針の概要を説明。）

鈴木委員：「第４ 県を挙げた知的財産活動の推進」のところに、「知的財産権の適切な管理・行使による模倣・権利侵害訴訟等のリスク回避」とあるが、秋田の「いぶりがっこ」という言葉について、権利の問題が少し複雑なことになってきており、特許庁の「判定」の手続きを申請した。「いぶりがっこ」という言葉に、個人の商標権が及ぶ、及ばないということを、特許庁に判定してもらおう。弁理士に相談したところ、県における管理・指導がなされず、放置していたためこのようになったとおっしゃっていた。私も県に相談したことはないが、「いぶりがっこ」という秋田弁の単純な言葉とは言え、それが秋田県における「いぶりがっこ」の生産に大きな影響を与えようとしているので、弁理士のおっしゃることが正しいのか、民間の問題なのかかわからないが、これを守るため、行政においても、所管部局での対応をお願いしたい。「地域団体商標」申請のため、「秋田いぶりがっこ協同組合」の認可を受けた。地域ブランドとして「地域団体商標」の獲得に向け頑張っているところだが、実は４年ほど前、「秋田いぶりがっこ」は秋田の地域ブランドだということで、漬物協会の名前で申請したが却下された。この時の特許庁の話では、県にどのくらい「いぶりがっこ」が売れているか質問したところ、県ではいくら売れているかわからないとの回答であり、県でもどの程度売れているかわからないようなものは、地域ブランドにふさわしくないということが、一つの理由であった。今、資料の中には活動のことが掲げられているが、実際はあまり適切に動いていないということ強く感じた。今後、秋田県にある財産をどうやって有効に活用していくのか、力を入れていただきたい。２点目として、秋田県に優秀な科学技術者が定着しない。これを定着させ、産業を秋田に土着させていくということが、県の重要な振興策の一つと思う。農業においては、国で、最初に就農した者に、１年間に２００万円の就農奨励金を交付している。この例を利用して、科学技術の研究又は起業をする場合、就業・起業援助資金を設置し、秋田県にいてもらおう、起業してもらおうというように定着を図っていったらどうか。最長５年間は支援するので、ここで頑張ってくださいというような支援制度はできないものか。

澤田会長：この指針に書かれている内容自体には、皆さん異論がないものと思うが、それが実際、適切に行使・運用されているかということに関連して、

一つは起業、アントレプレナーの支援ができないだろうかということと、もう一つは、地域ブランドを掲げることはいいが、実際に、それが有効に推進できるような体制になっているかというような質問であったと思う。個別の事例に入るが、「いぶりがっこ」は、今、地域ブランドには入っていないのか。

鈴木委員：入っていない。

澤田会長：これについて、今県では情報を持っているか。

事務局：1点目、「いぶりがっこ」については、個人の商標登録がなされているケースと思うが、一般的に、登録の可否は「いぶりがっこと言えばあの店のたくあんの漬物のことだ」というような識別力の有無がポイントになる。「いぶりがっこは、秋田県全般で製造されるたくあんの漬物である」というように普通名称として認識されているとすれば、それはもはや識別力を有しておらず、使用が制限されるものではない。また、「地域団体商標」の登録に当たっては、地域名と商品に密接な関係があるか、使用期間、使用地域、生産・販売数量等に基づき、一定程度の周知性があるかどうか等が判断されるので、必要であれば行政等から協力を得て、データの整備等を進めていただきたい。2点目、人材の流出、定着しないことについては、これまでもこれからも重要な課題の一つであるので、現在、東京一極集中の是正に向け、東京への流出を抑え、逆に東京からの流入を増やし、2020年までには10万人を地方に移すという国の総合戦略が示されているところであり、県でも地方版総合戦略の策定作業を進める中で、対応を検討させていただくことになると思う。

澤田会長：2点目の地方版総合戦略については、タイムテーブルも認識できるようになってきたと思うが、1点目の「いぶりがっこ」については、県の大事な地域ブランドであり、どのような状況なのか。

鈴木委員：個人が昔から商標登録していたかということについては、特許庁の記録を見る限りそうではない。デザインで登録しており、「いぶりがっこ」という言葉の登録ではないので、言葉自体は誰が使ってもよいはずだが、登録者は周囲に「使用してはいけない」という手紙を出し、お金を払って使う方も出てきている。私どもはお金は払っていないが、これが地域ブランドにも影響してきている。よそからみたら、秋田県内で何をやってるんだということになる。県も市もそれに関して意識がなく、私どもも戸惑っている。このような管理を県でやる、やっていくということを行っている

が、実際はやっていないと思う。もう少し県には指導力を発揮してもらいたいと思う。

澤田会長：県として知的財産活動に関する指針を定めるのであれば、地域ブランドの保護というようなことについても、積極的に関わって欲しいという御意見である。

矢野委員：知的財産に関する状況として、平成25年の特許出願件数が全国で47位、同登録件数も44位ということで、全国低位の指標が多いということだが、第4では知的財産を生み出し、権利化する・ノウハウ管理するという判断についても言及しており、これは非常に重要と思う。どうしても、私どもJSTでも、大学や研究機関、企業に委託して研究開発を行う際、論文数・特許数を報告書に記載してもらうので、そうすると、1つよりは2つ、2つよりは3つがいいように思ってしまうのだが、ビジネスを考える際に、特許数が多ければ企業経営としていいのかということとは別問題である。また、大学等研究機関が非常に活発に特許を取得し、結果としてIPDLという特許のデータベースにおいて、外国からの検索が増えている。インターネットは世界中から検索できるので、それはお互い様だが、特許の取得により、情報が開示されることになるので、ビジネスとしては、その点を考慮しなければならない。その意味で、権利化・ノウハウ管理の判断は非常にキーになる可能性がある。知的財産活動を積極的に進めていただきたいというメッセージを出しながら、同時にノウハウ管理についても理解いただくよう進めていただければよいと思う。

山本委員：先ほどの「いぶりがっこ」の件で感じたことだが、知的財産に限らず色々な取組を進める際は、産学官が一緒になって進めなければならないが、特に「官」が積極的に仲介役を担ってはどうか。ある程度介入するというか、情報を豊富に収集して、県で橋渡しを行ってもらえれば、対応できることが増えてくるのではないか。そういうことを積極的に進めていかないと、まだまだうまく回っていかないという気がする。

澤田会長：「いぶりがっこ」の例にしても、県で産出量・販売量を把握し、民間と協力していけるのが理想的である。

鈴木委員：「いぶりがっこ」については、現在、青森、山形、新潟も研究に着手している。「秋田のブランド」になる前に「東北のブランド」になってしまうと心配している。何とか秋田で押さえておきたいというところではあるが、名称の使い方でもめているような状況であり、地域ブランドの取得は

なかなか難しい。「いぶりがっこ」の言葉は特許庁に名称として登録されていないので、誰が使ってもいいと解釈しているが、デザインで登録した方は、自分が最初に使ったので自分の言葉だ、使用するなら使用契約を締結しろとのことなので、つい先日、特許庁の「判定」制度活用を申請、現在、その結果を待っているところである。結果が出れば、それに従うことになるが、新聞でも食堂のメニュー等でも使われているような状況である。

関根委員：「知財総合支援窓口」では、特許や商標等について支援を行っている。専門スタッフが3名いて、相談に当たっている。全県で、毎年1,000件ぐらいの相談を受け付けており、商標についても、これからどうやって取得するか、その手続きはどうかというようなことを支援している。「稲庭うどん」もまだ登録を受けておらず、審査が厳しいという面はあるようだが、ぜひ一度、相談しに来ていただきたい。

澤田会長：指針そのものについては、何を推進するかは書いているが、それをどうやって推進していくかは書かれていないので、そのあたりが今後考えていくべき点ではないかと思う。

小嶋委員：指針全体の印象として、知的財産を大学や県が生み出し、企業がそれを活用する、守っていくというような構成になっているが、実際、生み出す部分でも企業の果たす役割が大きだし、企業活動の中心になっているところもある。企業も、大学や県と一緒に知的財産を生み出していくんだという趣旨が必要ではないか。

矢野委員：学術的な視点からとりまとめているので、このような構成になったのかなと思っていたが、3番目に企業が来るのは、やはり違和感があると私も思っていた。特許は研究成果の一つであるが、活用主体が企業であることを考えると、本来は企業ありきであって、研究開発に対するサポートを大学が行っていく。それを更に支援するのが県や他の支援機関ということになるのではないか。

澤田会長：指針については御意見をふまえて修正することとして、修正については、会長と事務局に一任いただくことでよいか。（「よし」の声）それでは、そのように対応させていただきたい。

矢野委員：1点、北島委員の「基本方向Ⅱ」に関する意見の中で、「産学官連携活動の成果のほとんどが試作品にとどまり、いつの間にか消えていく」という指摘があった。私は文部科学省系のJSTであり、「産学官連携活動」

はと言われてしまうと苦しいが、産学官連携活動としては、大きなものも小さなものもあるが、成果は出ていることを申し上げておきたい。先日、ノーベル賞受賞にわいた青色発光ダイオードも成果の一つであり、また、復興促進プログラムとして10日間も持つ生そばの開発など、多種多様な288課題を取り扱わせてもらった。その他、文部科学省系の事業として、青森県の地域イノベーション事業では、食品関係で90品目以上の商品化を達成、それをモデルとした函館地域では150品目以上という成果を残しているのを報告させていただく。

今井局長：本日の活発な議論に感謝申し上げます。当方で各分野の詳細を把握しておらず申し訳ないが、例えば農林水産分野のエダマメについては、量を増やしていくのか、質を向上していくのかということは、重要な方向性に係る御意見であり、科学技術の切り口からのみでは対応が難しいものについては、関係各課と連携の上、対応できることを検討してまいりたい。

知的財産の件については、今回話題となった例以外にも取り扱いの難しいものはあると思うが、いただいた御意見からは企業、大学、県の連携がポイントであり、秋田県では産学官連携ネットワークを構築し、それをうまく回そうと取り組んでいるところである。知的財産の指針については、御意見を踏まえて修正し、正式に決定させていただくこととしたい。知的財産に関する争いは相当精緻なものになると思われ、どの程度力になれるのかわからないところはあるが、何かあれば御相談いただきたい。

赤上次長：最初に矢吹委員からいただいた御意見について、食品産業についても、やはり連携は必要なのかなと感じている。産業労働部は中小企業振興条例を所管しており、「がんばる中小企業応援事業」という補助事業を実施している。この事業は食品産業も対象としており、ぜひともこのような制度を活用し、産学官のトライアングルが組めるように取り組んでいただきたい。今年度は71企業が応募し、46企業に活用いただいております、国の競争的研究資金より活用しやすいものと考えている。

(終了)

第2回あきた総合科学技術会議（資料）に対する意見（北嶋）

基本方向Ⅰ「秋田の元気を支える研究開発の推進」について

- ✓ 発酵の国あきた販路拡大事業（秋田うまいもの販売課）は大いに期待される事業であり、秋田県の強みを存分に発揮して欲しい。
- ✓ 特に販路拡大策については、観光産業と連携した取り組みを期待する。そのためには、販売戦略における「集中戦略」の類型が参考になるのではないかと。つまり、①顧客特化型集中戦略、②製品特化型集中戦略、③地理的特化型集中戦略のうち、どれに重点を置くかである。総花的になり秋田の魅力が拡散しないように「集中」することが大切ではないか。
- ✓ 県立大学の新エネルギー研究会、木質系バイオリファイナリー研究会、あきた地球熱利用ネットワークの活動に期待する。但し、研究会で終わらないように、その成果が地域産業の創出に繋がるようなプログラムとビジネスモデルの構築が不可欠ではないか。
- ✓ 具体的には、大学生、秋田出身企業人などを含めたベンチャー企業の立ち上げに繋げるようなプランが想定される。さらに、「農業・林業県あきた」の強みを活かし、エネルギー、熱等々を農業・林業などの第一次産業と資源循環及びエネルギー活用の面で連動させた地域産業政策になることを期待する。

基本方向Ⅱ「秋田発イノベーションを創出する産学官連携の促進」について

- ✓ 「産学官連携活動」は、現在、文科省・経産省等の「地域イノベーションプログラム」と深く関わる事業であると理解しているが、その成果の殆どは製品化・商品化されず、試作品に留まり、いつの間にか消えて行くケースが多い。
- ✓ 成果を本当に製品化し商品として販売することを念頭に置いているのか、もし置いていないのであれば予算の無駄である。出口のない研究で終わって欲しくない。
- ✓ どこの県もやっているからといった形式的な産学官連携活動は寧ろ止めた方が良いのではないかと、「本気度」が重要であると考えます。これは知財戦略についても同様で、企業や大学の活動ではあるが最終的には県の財政に対してどのような効果をもたらすのかといった視点が重要ではないか。

基本方向Ⅲ「地域の産業と生活を支える科学技術系人材の育成・確保」

- ✓ 秋田県の科学技術教育、講座、講習会等々は非常に熱心であり、また充実しているので、ご担当者には敬意を表したい。
- ✓ 但し、そうやって育った子供たちが結局は県外に進学・就職し秋田に戻ってこないのが現状ではないか。「地域の産業と生活を支える人材」そのものが少子化と社会移動で県内人口を減少させ危機的状況になっている中、科学技術系人材だけの教育で良いとは思わない。

✓ これまでの会議でも何回か指摘したと記憶しているが、科学技術系とビジネス系の両方の教育を高校生レベルから徹底し、秋田で創業・起業して貰うといった布石を打たないと膨大な教育費をかけて育てた若者が結局は大都市部に流れることを食い止めることができないのではないかと。秋田県内に優秀な若者たちが留まり、就業・起業できる仕組みや場が重要と痛感している。その意味でも国際教養大学の卒業生には秋田県内でグローバル・ビジネスを指向した起業を期待している。

✓ そのためには、秋田県出身でリストラ下にある電子・電気メーカーの早期退職者を呼び戻し、起業してもらいなど「わー（我）のあきた起業家支援事業」（北嶋が勝手に名称）のようなユニークな支援事業を考えて欲しい。

✓ 次世代ものづくり創成事業（3Dプリンター活用）については、日本国中どこに行っても話題になるテーマで、Industry4.0（ドイツ）や米国の動きに刺激されたプログラムであるが、それによって何をやるのか、何ができるのか、最終的に「秋田の強み」に繋がれるのか、そうした視点を持って欲しい。所謂、「流行り物」の振り回されないようにして欲しい。一般論として、秋田人に限らず日本人は「乗り遅れないように！」という意識が強いが、その先は？乗った後はどこに行くのか？は分からないまま政策立案されるケースが多いのではないかと。

基本方向Ⅳ「県民・地域との双方向コミュニケーションによる理解と連携・協力の促進」について

✓ 県庁出前講座、公開講座等々、小中校生を対象にした各種プログラムは、是非、積極的に展開して欲しい。

✓ 特に食品産業、航空宇宙関連産業など秋田の強み、利点を活かして、「将来は秋田県内で研究したいな～、働きたいな～」と思って貰えるような情報発信を期待する。

「参考資料3」について

✓ 「製造業の従事者1人当たりの付加価値額」平成25年実績（確報）では、46位と最下位に近いランキングになっているが、これにより“自信喪失”すべきではないと思う。元々、企業（製造業）の生産金額が少ない「農林水産県」であることを考慮すべきである。

✓ 例えば、平成「農林水産統計」によれば秋田県の「米」の農業産出額特化係数は、2.83でこの数値は、富山県（3.33）、福井県（3.12）、滋賀県（2.93）に次いで第4位（東北では第1位）である。こうした強み（統計的事実）を踏まえて科学技術の応用分野を絞るべきである。

✓ つまり、「科学技術→工業への応用」とう発想だけに拘ると秋田県の強みを発揮することは困難になる。寧ろ、「科学技術→農林水産業への応用」という発想に秋田県は切り替えるべきではないか。工業はそれが得意な（集積している）他県に任せれば良い。勿論、

工業分野を否定してのではないが、科学技術を秋田の強みに繋げて欲しいと考えているだけである。そして、このような発想は、21世紀の科学技術の応用展開（21世紀型産業）の方向性と合致しているものとする（「発酵の国あきた」はまさにその典型として大いに期待される）。なお、21世紀型工業自体が他の産業と融合し成長する傾向にある（自動車の動くインターネット・家電化、植物工場、農業へのICT情報通信技術やRTロボット技術の応用等々・・・）。

✓ また、こうした発想は少子高齢・人口減少社会・自殺率の“先端県”として、どのように科学技術を活かすか（社会課題解決型）や豊富な風力・地熱・木質系エネルギー、あるいは豪雪地域といった地理・地学的特徴に対して科学技術をどう活かすかといった問題とも通底しているものとする。

以上

2015.3.20

北嶋